



こうだ人権会館だより

2020年
3月号

編集・発行 甲田人権会館 電話・お太助フォン 45-4922

あなた自慢の



一コマの
写真

テーマ

人とのふれあい、家族のあったかさ、
命の大切さ、そして美しい四季の風景。



「帰ってくれてありがとう」 金井 由美子さん(甲田町)

10月23日、1年3ヶ月ぶりに芸備線が開通しました。甲立駅ホームの向こうに園児が出迎えました。



「タカタンがやって来た」 沖田 岩雄さん(八千代町)

皆んなで協力して作りました。とても可愛いタカタンに出来ました。



「大土山田楽」 金井 由美子さん(甲田町)

今年も大土山田楽がありました。残念ながら顔は見えませんが、タイ人の若い人が何人かいました。上手に植えてました。

「虹」

沖田 岩雄さん(八千代町)

龍頭が滝を撮影しに朝7時頃に滝に虹が出た。それを見た時すごく癒されました。



「仲良し猫」

大下 素子さん(美土里町)

3匹きょうだい猫は、休む時常に一緒に、猫にもきょうだい愛があるのだと感心します。

「人とのふれあい」

平野 則寿さん(八千代町)

要介護5の妻を支え、過去、家庭死守に深謝。その努力に報いる介護に全力夫婦のふれあい重視、福祉車購入で目的果たす。



今年度の写真は、自然災害を乗り越えて復旧した芸備線への思いや多文化交流を通じてのふれあい、田んぼアートや、自然の風景、猫から伝わる絆、夫婦の支え合いを写したすばらしい写真の応募がありました。それぞれの写真で思いを感じさせていただけの作品でした。ご応募ありがとうございました。これからもあったかで、ほがらかで、人とのふれあい、家族のふれあい、自然と思いが伝わってくるすばらしい写真をとっていただきたいと思えます。



2019年度開催した講演会等と参加者の感想

障害者差別解消法3周年イベント

8月3日(土) 124名参加

▶映画「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」

【10歳代女性】

素直に人の助けをかりることが大切だという事がよくわかりました。夢を追いつける人のすばらしさを感じる事ができました。



人権啓発映面上映会

5月14日(火) 48名参加

▶映画「獄友」

【50歳代女性】

体験した人でないといけない、本当に辛いことだったと思います。親の気持ち、周りの気持ちを考えてとやるせないですね。えん罪はあってはいけません。



八重子のハミング上映&講演会

8月23日(土) 183名参加

▶第1部 映面上映会「八重子のハミング」

▶第2部 講演会
「老老介護4000日の軌跡」

講師：萩金谷天満宮宮司/山口県歌人協会理事

/八重子のハミング原作者 陽 信孝さん



【40歳代女性】

家族で介護する事の大変さと温かさを感じました。介護保険のサービスを提供する際にも家族力、地域力を生かして大切にしながら関わりたいと思いました。

家族の絆を考える映面上映会

5月31日(金) 372名参加

▶映画「万引き家族」

【60歳代女性】

現代の社会がかかえている様々な問題を鋭く突いている内容でした。



2019秋の収穫祭/人権セミナー近代史を考える講演会

10月11日(金) 32名参加

▶「明治維新150年を問う！」

～維新で人々は幸せになったのか～

講師：筑波大学名誉教授 千本 秀樹さん



【70歳代女性】

今までの歴史教育を考えると不思議に思える所もあり、目からうろこの感があつた。

市民セミナー & 人権文化講演会

6月13日(木) 64名参加

▶「親鸞と家族の絆」

講師：筑波大学名誉教授

今井 雅晴さん



【60歳代男性】

家族間は信頼に基づいて構成されていると思います。互いに尊重し尊敬することの大切さを感じた。

第71回人権週間記念事業【映面上映】

11月20日(水) 150名参加

▶「長いお別れ」

【40歳代女性】

とてもわかりやすく身近に感じられる内容でした。自分自身におきかえてきて、あんな風にできるかな?と思いながら観させていただきました。



介護を考える映面上映&講演会

6月25日(火) 500名参加

▶第1部 映面上映会

「ほけますから、
よろしくお願いします。」



▶第2部 講演会

講師：映画監督

信友 直子さん

【10歳代女性】

「介護は親が命がけで行う最後の子育て」という言葉がとても感動しました。また、介護は一人で抱え込むのではなく、プロと一緒にいることが必要だとわかりました。もし私が同じ立場になったら、私もプロと協力し、親が命がけで行ってくれる最後の子育てに感謝しながら向き合いたいと思いました。

第71回人権週間記念事業【男女共同参画講演会】

11月30日(土) 32名参加

▶「どうして? 生かされない女性の力」

～女性の地位はなぜ低い～

講師：弁護士 角田 由紀子さん



【70歳代男性】

日本社会の中に潜在する女性差別の実態について裁判の例を中心にわかりやすく学びました。

人権と福祉のまちづくり講座

2月26日(水) 27名参加

▶講座「知っておきたい相続の話」

～40年ぶりに変わった相続の何が変わったのか～

講師：NPO法人ひろしま相続・後見サポートセンター
理事長 山城 光義さん



【80歳代男性】

相続問題を考える時が近づいて来ました。タイミング良い時期に話を聞かせて頂き大いに役に立ちました。

迫りくる「息子介護」を考える講演会

7月13日(土) 80名参加

▶「介護する息子たち」

講師：東京都健康長寿医療センター研究所

福祉と生活ケア研究チーム研究員

平山 亮さん



【60歳代男性】

介護のあり方が、息子、娘、夫婦により色々なケースがあり、本人が問題をかかえこまない事が大切なことだと思った。協力が大切、相談することが大切。

家族介護教室

7月19日(金) 44名参加

▶「アンガーマネジメント」
【怒りのパワーをプラスに転じ、
日々を快適に過ごしませんか】



講師：一般社団法人日本アンガーマネジメント協会、
アンガーマネジメントトレーニング
プロフェッショナル 梶田 多恵子さん

10月23日(水) 45名参加

▶「知っておきたい「咽と誤嚥と私」
講師：老人ホーム甲田 職員
【劇団 木曜日ほうどん】のみなさん



1月10日(金) 84名参加

▶「新春 笑う門には福来る」
講師：落語家 秋風亭てい朝さん

こうだじんけんふくしせんたー 4月1日から『甲田人権福祉センター』として名称変更します。

甲田人権福祉センターと名称変更して、隣保事業【社会福祉事業法の第2種社会福祉事業】として福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしてよりいっそう人権を尊重する社会の実現を推進していきます。



「安芸高田市人権尊重のまちづくり条例」が改正されました。

近年、情報化に伴ってインターネット上への差別的な書き込みなど新たな部落差別に関する事象が起きています。また特定の民族や国籍の人々を排除し、不安や差別意識を煽る差別的言動(ヘイトスピーチ)が行われたり、障がいや理由に不利益な扱いや、障がいのある人とない人の平等な機会が確保(合理的配慮)できてなかったりなど、人としての尊厳が傷つけられ差別意識を生じさせています。

このような状況下のもと、新たな人権課題を解決するために、そして、すべての市民が不当な差別を受けることなく個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくために、2020年3月13日改正されました。

主な改正された条文は、以下のとおりです。

(目的)

第1条 この条例は、全ての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法はもとより、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号)、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(平成28年法律第68号)、部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)その他差別の解消を目的とした関係法令等に則り、あらゆる人権問題の解決を図るため、市、市民及び事業者の果たすべき責務を明らかにするとともに、人権に関する施策を総合的に推進し、もって全ての人の人権が尊重され、かつ多様性を認め合える市の基本理念「人 輝く・安芸高田」の実現をめざすことを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) あらゆる人権問題 安芸高田市人権尊重のまちづくり基本指針第4章に定める人権問題をいう。
- (2) モニタリング インターネット上における悪質な差別的情報の発信及び当該情報を拡散させる行為(以下「差別的情報発信等」という。)を監視することをいう。

(略)

(施策の推進)

第6条 市はあらゆる人権問題の解決のために市民の人権意識の高揚、人権教育及び人権啓発に関する事業をはじめ、市政の全ての分野において総合的かつ効果的に施策を推進するものとする。

(略)

(モニタリング)

第8条 市はあらゆる人権問題の解決のため、モニタリングを行うものとする。

2 市は、モニタリングにおいて、市に関係する差別的情報発信等を確認したときは、必要な方法により削除要請を行い、当該差別的情報が削除されるよう努めるものとする。

(相談体制の充実)

第9条 市は、国及び県との適切な連携のもと、あらゆる人権問題に関する相談に的確に応ずるための相談体制の充実を図るものとする。

(略)

この条例は令和2年4月1日から施行する。

「ほっこり映画祭」
～農繁期前のひと時を映画で楽しみませんか～

人数:10,000人 距離:600km 予算:なし!?!の超難関プロジェクト

■日時:2020年4月25日(土) ①10:00~12:00 ②13:30~15:30
 ■会場:甲田文化センター ミュース ★鑑賞料:800円(高校生以下無料)
 主催:安芸高田市/甲田人権会館/協働:安芸高田市人権福祉協会・世界人権宣言甲田実行委員会
 お問い合わせ:甲田人権会館 ☎・お太助フォン 45-4922

※新型コロナウイルス感染症の広がり具合から延期することがあります。

くらしの総合相談会

人権、生活、家族、生計、年金、苦情、相続、後見人、引きこもり、日常生活の悩みのこと、誰にでも起こりうる身の回りのさまざまな問題や心配ごとを、一人で抱え込まず、他人には相談できない悩みでも、ぜひお気軽にご相談ください。

※予約は不要ですが、相談者が多数の場合はお待ちいただく場合もありますのでご了承ください。個人の秘密は固く守りますので、ご安心ください。

- 日時:4月9日(木) 午後1時～午後4時 【毎月第2木曜日】
- 場所:甲田人権福祉センター



編集後記

▼R2年3月5日付の中国新聞「笑えない話(報道センター長 吉原圭介)」を読んだ。▼内容は、ラジオ番組の投稿コーナーで、子ども同士の会話に接した大人から、「将来は何になりたいの」「政治家」「え、なんで」「だって、うそをついてもいいし、お金をたくさんもらえるし」という笑えない話。▼この記事を読んで世も末かと思った。「責任をとらなくてもいいし」とでも言っていたらホントに世も末だ。▼「捜査中ですから。係争中ですから。事実関係に関するコメントは差し控えてさせていただきます。」政治家が家宅捜査を受けるとお決まりの文句として使う。「困る」とがあるのだろうか?都合のよい言葉だ。▼仮にバラエティー国会だしたら「ユーモアに富んだ明るい国会ですが、真剣味が足りません。」とコメントしたい。▼子どもたちは、しっかりと見聞きしている。皮肉ならいいが、ホントだとしたら。笑うに笑えない。▼政治家は襟を正し、模範となる後ろ姿を子どもたちに見せてほしい。国民の代表(憲法第43条)がこれでは、子どもも大人も白けた気持ちになる。教育にならない。世も末だ。▼政治が乱れると世は乱れる。権力の恣意を許して戦前回帰にならないか、憂う。

(人権記者)